

年末年始のごみ収集・し尿汲み取り

年末年始のごみ収集とし尿汲み取りは下記の日程表のとおり行ないます。ごみ出しは朝の8時30分までをお願いします。

●個人搬入

- ・搬入は4トン車以下に限ります。
- ・所定の手数料が必要です。
- ・環境美化センターへの可燃ごみの搬入はできません。

【搬入先】

可燃ごみ・可燃性粗大ごみ
 東部清掃工場（大津町古城 1046-2）
 ☎ 293-5245

資源物・埋立ごみ・不燃性粗大ごみ
 環境美化センター（大津町大津 115）
 ☎ 293-1222

●し尿汲み取り

12月22日（土）午後5時までに、業者に直接連絡してください。汲み取りの最終日は12月28日（金）午後4時までです。

●粗大ごみ収集受付

1月収集分の予約受付は、12月28日（金）までにご連絡ください。

【粗大ごみ収集・し尿汲み取り連絡先】

(株)セイブクリーン
 ☎ 242-0059
 ☎ 0120-812-583
 (有)宇都宮産業 ※粗大ごみ収集のみ
 ☎ 345-8961
 ☎ 0120-958-367

月		12月										1月		
日		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1~3	4	5
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火・水・木	金	土
市収集	可燃	合志市ごみ収集予定表のとおり												
	資源物	合志市ごみ収集予定表のとおり												
ごみ	埋立	合志市ごみ収集予定表のとおり												
	個人搬入	東部清掃工場	可燃性粗大ごみ 燃やすごみ	午前8時30分～正午	休み	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後5時	休み	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～正午	午前8時30分～午後5時	休み	午前8時30分～正午
し尿	汲み取り	環境美化センター	不燃性粗大ごみ 資源物・埋立ごみ	休み	休み	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

改定内容

(金額は税抜き)

	使用量の区分	改定前	改定後	値上額
基本料金	0から8立方メートルまで 使用料金1件(月)分につき	600円	700円	100円
超過料金	8立方メートルを超える 使用水量1立方メートルにつき	100円	120円	20円

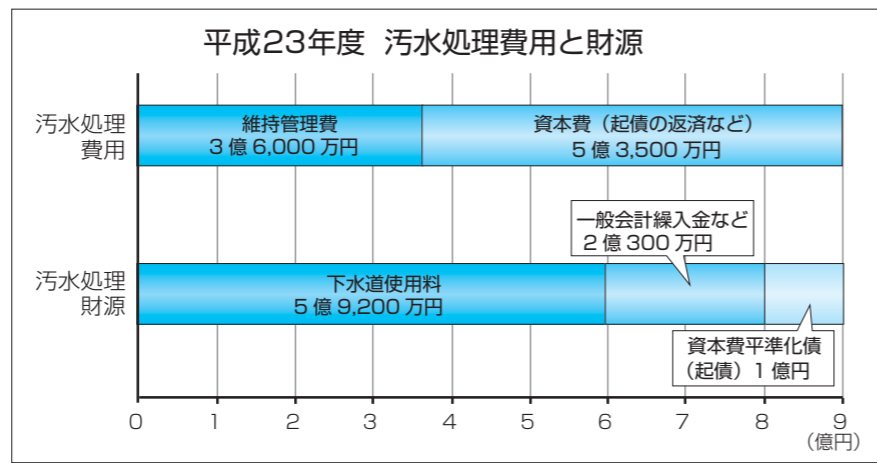
計算方法

{基本料金(8㎡まで) + 超過料金(9㎡以上)} × 1.05 (消費税)
 例(使用水量20㎡の場合)
 {700円 + (12㎡ × 120円)} × 1.05 = 2,240円(10円未満は切り捨て)

使用料収入の現状、改定の目的
 下水道や農業集落排水の汚水処理費用は、市民の皆さんが支払う使用料で100%まかなうのが原則とされています。本市では、組織や業務のやり方の見直しなどを通じて経営の効率化を図っていますが、使用料による収入が汚水処理費用の約70%にとどまっております。起債(借入)や一般会計(福祉や教育、消防など市のさまざまな事業を行なうための会計)からの繰入金によって不足分を補っている状況です。今回の改定は、下水道事業が一般会計に依存している状況を改善するために、汚水処理費用の約80%以上を使用料でまかなう水準を目指して料金設定を行ないました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本市では、下水道が整備された際に、下水道の建設事業に係る費用の一部として、下水道の受益を受ける人に下水道事業受益者負担金(分担金)を賦課しており、一括納付した場合、納付額に応じて報奨金を交付しています。平成25年4月1日から、下記の表のとおり変わります。

下水道事業受益者負担金(分担金)の一括納付報奨金が変わります



	改正前	改正後
改正適用基準日	平成25年3月31日までに負担金(分担金)の決定を受けたもの	平成25年4月1日以降に負担金(分担金)の決定を受けたもの
報奨金交付対象	下水道計画区域内の土地について一括納付した場合のみを対象とする	下水道計画区域の内外を問わず一括納付した場合を対象とする
報奨金交付率	一括納付額の20%を報奨金として交付する	一括納付額の10%を報奨金として交付する

一括納付とは...下水道事業受益者負担金(分担金)の納付額・納期限の決定を受けた人が、その最初の納期限までに全額を一括で納付することです。

ごみ減量のポイント
 これからの時期、贈答品などを送る機会が増えてきます。贈答品を送る時は、過剰包装された商品の購入は避け、なるべく簡易包装をお願いします。ごみの発生を抑制しましょう。

家庭から出る燃やすごみの量

	9月分	前月比	前年比
ごみ排出量	754,230	-43,520	-19,060
1世帯当たりのごみ排出量	35.35	-2.07	-1.63
1人当たりのごみ排出量	13.18	-0.78	-0.57

※ごみ排出量については、東部清掃工場に収集車で搬入されるごみと直接搬入されるごみの量です。可燃性粗大ごみは含んでいません。

9月の燃やすごみ搬入量は、先月に引き続き減少していました。しかし今年4月から9月までの燃やすごみは、前年の同時期と比べ約92トン、1.9%増えています。今後ともごみ減量化への取り組みにご協力をお願いします。

燃やすごみの量を お知らせします